

いまこそフォトシェアキャンペーン 実施要項

いまこそ=いまばり・こそだて

子育てするお母さん・お父さんたちを応援するためのフォトシェア企画です。

写真の上手・下手は関係ありません。

投稿してほしいのは、あなたとお子さんの「たのしい」「かわいい」「うれしい」や、ときには「あるある」「こらこら」「やれやれ」の姿です。

子育てにやさしいまち今治で、いま、子育てを楽しむ姿を、ぜひシェアしてください。

●開催期間

令和8年5月～令和9年3月

●毎月のテーマと応募期間

いまばりネウボラ公式 Instagram にて発表

●年間ベスト賞発表時期

令和9年3月

●応募資格

下記の1、2両方に該当すること。プロ・アマは問わない。

1. 妊娠中、または0歳から18歳までのお子さんを子育て中である。
2. 自身のInstagramアカウント(公開)を持ち、かつ、いまばりネウボラ公式Instagramアカウント(@imabari_neuvola)をフォローしている。

●投稿できる写真

1. 投稿2か月以内に自身で撮影した、テーマに沿った写真であること。
2. 撮影場所が愛媛県今治市内であること。
3. 自身のお子さんに関する光景が映っている写真であること。
ただし、プライバシー保護のため、スタンプなどで顔や個人を特定できる部位を隠しても構わない。また、後ろ姿や手足など体の一部の映り込みのみでも可とする。

●応募方法

1. Instagram公式アカウント「@imabari_neuvola」をフォローする。
2. 本文または写真に、@imabari_neuvolaへメンションをつけてフィードに投稿する。
3. 応募は、1テーマにつき一人(1アカウント)1回(投稿)までとする。

●シェア

1. キャンペーンの応募方法に則り応募された写真は、いまばりネウボラ公式Instagramアカウントのストーリーズ及びハイライトでシェアする。
2. また、フィード、リール動画、リポストその他の機能を用いて Instagram 内でシェア(再投稿)することがある。

●抽選方法・選考基準及び賞品

1. フォトシェアキャンペーンに応募された投稿の中から、毎月抽選で5名以内に、参加賞として今治市内で使える PayPay 商品券等 500 円分を贈る。
2. また、いまばりネウボラInstagramでのシェア投稿に対する「いいね」が一番多かった投稿は「いまこそ月間ベスト賞」として、賞品として今治市内で使える PayPay 商品券等 500 円分を贈る。
3. 「いまこそ月間ベスト賞」に選ばれた投稿から、年度末に「ネウボラフレンズ」による審査を経て「いまこそ年間ベスト賞」を選出する。

●当選発表及び賞品発送

1. 当選者及び受賞者のアカウントには、公式アカウントより、Instagramのダイレクトメッセージ機能で連絡する。
2. 受賞者は指定の期日までにオンラインで賞品受取申請を行わなければならない。
3. 指定の期日までに賞品受取申請を行わなかった場合、賞品を受け取る権利を失う。

●キャンペーンにあたっての注意事項・禁止事項

1. 応募者は、本実施要領に同意したものとみなす。
2. 応募作品は、投稿の2か月以内に応募者が自身で撮影し、他のコンテスト等に応募していない写真に限る。
3. 次の事項に該当する又はその恐れがある応募作品は失格とする。
 - ・法令等に違反するもの。
 - ・公序良俗に反するもの。
 - ・公共の福祉に反するもの。
 - ・企業や特定の商品などの広告宣伝を目的とするもの。
 - ・政治活動又は宗教活動に関するもの。
 - ・不適切な内容・表現又は不快感を与える内容・表現が含まれているもの。
 - ・著しく加工された写真や、写真ではない画像が主体となるもの。
 - ・本キャンペーンの趣旨に反するもの、あるいは無関係のもの。
 - ・その他、本キャンペーンの趣旨を鑑み、今治市が不相当と認めるもの。
4. 応募作品は、第三者の肖像権やプライバシーの権利を侵害することのないよう注意することとし、個人の特定が可能な場合、対象者の承諾を得るか、適切なマスク処理を行うこ

ととする。

5. 応募作品の撮影にあたっては撮影場所・施設の規則等を確認し、必要な場合は承諾を得ること。
6. 応募作品の制作にあたって必要な各種権利等の許可は、全て応募者で取得すること。
7. 応募作品について、第三者から権利侵害、賠償請求等の訴訟又は異議申し立て、苦情等があった場合、今治市は一切の責任を負わず、応募者が自らの責任と費用負担において処理・解決することとする。また、その場合において応募者に何らかの損害が生じた場合においても、今治市は一切の責任を負わない。
8. 応募作品の制作及び応募に関する一切の費用は、応募者の負担とする。
9. 公式アカウントが応募作品を再投稿する場合の理由は一切開示しない。
10. 非公開アカウントによる投稿や、指定のテンプレートがついていない投稿は、審査対象外とする。
11. 印刷物に耐えられない著しく低解像度な作品は、受賞対象外とする可能性がある。
12. 入賞者のアカウントには、公式アカウントより、インスタグラムのダイレクトメッセージ機能で連絡する。5日以内に連絡が取れない場合又は応募者が当選・入賞を拒否した場合、入賞を取り消すこととする。
13. 結果発表後であっても、応募作品に虚偽の事実や本実施要領の違反があった場合、当選・入賞を取り消し、賞品の返還を求めることができるものとする。
14. やむを得ない事情により、応募者に事前に通知することなく、応募期間や賞品内容の変更、本キャンペーンの中止・中断等をする場合がある。そのような場合でも、今治市は一切の責任を負わない。
15. 本キャンペーンに応募したこと、又は当選・入賞したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他の申し立てについて、今治市は一切の責任を負わない。
16. 本キャンペーンは、Meta 社、Instagramが関与するものではない。
17. 上記のほか、Instagramの利用規約、法令に違反する行為が認められる場合及び今治市が不適当と認める場合は、審査対象外とする。

●個人情報の取り扱い

応募者の個人情報は、本キャンペーン実施以外の目的には使用しない。また、応募者の同意なしに、個人情報を第三者に開示・提供しない(法令に基づく開示要請があった場合を除く)。

●問合せ先

今治市 こども未来部 こども未来政策局 ネウボラ推進課
愛媛県今治市別宮町1丁目4番地1
電話 0898-36-1553
メール neuvola@imabari-city.jp